

SIAL China 2010 ジャパンパビリオン出展者募集案内書
ー平成 22 年度海外ビジネスネットワーク構築事業ー

1. 出展者募集の趣旨

農林水産省は、中国・上海で開催される総合食品見本市 SIAL China 2010 に「ジャパンパビリオン」を設置することとしており、その出展者を募集いたします。ジャパンパビリオンは、中国における日本産農林水産物・食品の輸出市場開拓・拡大のため戦略的かつ具体的な商談を行う方にご出展いただけるスペースです。皆様のご応募をお待ちしております。

2. 事業実施者

農林水産省の委託を受けた業者が本事業を実施します。

※受託業者については、平成 22 年 2 月 26 日に企画提案会・審査会を開催済み。平成 22 年度予算の成立後、4 月上旬に委託契約締結予定。

3. SIAL China 2010 の概要

(1) 会期：2010 年 5 月 19 日（水）～21 日（金）

（開場時間：9 時 00 分～17 時 00 分、最終日は 16 時 00 分まで）

(2) 会場：中華人民共和国上海市 Shanghai New International Expo Centre

(3) 主催者：Comexposium 社

(4) ウェブサイト：<http://www.sialchina.com/>

（参考）SIAL China 2009（第 10 回）の開催実績

(1) 会期：2009 年 5 月 19 日（火）～21 日（木）

(2) 出展者数：1,057 社（うち約半数が中国国外から出展）

(3) 来場者数：28,528 名（うち中国国外からの来場者 3,709 名）

4. ジャパンパビリオンの概要

(1) 出展規模：約 235 m²（予定）

① 出展者用スペース：約 132 m²（20 小間（1 小間は縦 3m×横 2.2m））（予定）

② 共有スペース（受付、商談エリア等）：約 103 m²（予定）

(2) 出展料：無料

※ただし、出展者の渡航費、出展物の輸送料・通関手数料、自ら雇用する通訳・アシスタントの賃金等、ジャパンパビリオンへの出展に伴う諸般の経費は出展者の自己負担

(3) ジャパンパビリオンの運営事務局

農林水産省の委託を受けた業者（平成 22 年度予算の成立後、4 月上旬に委託契約締結予定）が運営事務局となります。運営事務局は、出展スペースの確保（SIAL China 主催者との折衝、出展スペース料の支払い等）、集客のための広報、パビリオン全体の通訳の確保、出展者説明会の開催、商談アレンジ等、ジャパンパビリオンの運営に関する諸般の事務を処理します。

5. 応募方法

出展をご希望される方は、ご応募の前に必ずこの「出展者募集案内書」をお読みいただき、その内容についてご了解下さい。

その上で、次の手順によりご応募下さい。

(1)出展申込書のFAX送付

「出展申込書」に必要事項をご記入の上、以下の送付先へFAXでご送付下さい（他の通信手段でのご送付は行き違い等の恐れがあるため不可とします）。

【応募締め切り（書類必着）】

平成 22 年 3 月 23 日（火）18 時 00 分

【送付先】

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室

電話：03（3502）3408（ダイヤルイン）

FAX：03（3502）0735

(2)出展申込書の受付確認

「出展申込書」をご送付いただいた方には、ご送付から1営業日以内に担当が受付確認のご連絡（Eメール）をいたします。「出展申込書」の受付は、この受付確認のご連絡をもって完了します。

「出展申込書」のうち必要な記載事項に漏れがある場合には、担当からその旨のご連絡を差し上げますので、改めて必要事項をご記入の上、再度のご送付をお願いいたします。

なお、「出展申込書」のご送付から1営業日を過ぎても連絡がない場合には、担当までお問い合わせ下さい。

【担当】

農林水産省大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室

電話：03（3502）3408（ダイヤルイン）

国際専門官 岩田剛

輸出業務第2係長 國兼洋平

6. 出展者の選定

応募多数の場合、出展者の選定を行います。選定にあたっては各応募者からご送付いただきました「出展申込書」の記載内容について主に以下に挙げる事項を採点します。

なお、出展物として相応しくないもの（日本産農林水産物・食品・飲料に該当しないもの、中国への輸入が認められていないもの等）については、出展をお断りしますので、あらかじめご了承ください。

- ・今後の輸出増が期待できる品目か
- ・出展物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
- ・今回の出展により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
- ・日本産原料の使用割合
- ・応募者の輸出に取り組む姿勢・戦略の実現可能性、その中での本見本市の位置づけ
- ・応募者の生産・供給体制
- ・会期中の商談に臨む体制、会期後に商談を成約させるための体制
- ・法令遵守にかかる実績及び姿勢
- ・応募者による自社商品輸出への関与度
- ・輸出のためのパートナー又は相当する事業者との連携度

各応募者に対する選定結果のご連絡は、応募締め切り後、概ね1週間以内に担当から行います。

7. 出展者説明会

出展者として選定された皆様に対する説明会を運営事務局の主催により4月15日(水)に東京都内で開催いたします。説明会の詳細については、4月上旬に運営事務局から改めてご連絡いたします。

8. 出展にあたっての注意事項

(1)運営事務局が出展者にご提供する役務

- ①ジャパンパビリオン出展スペースの確保（SIAL China 主催者との折衝、出展スペース料の支払い等）
- ②ジャパンパビリオンの設計、施工、基本装飾、基本設備（テーブル、椅子、社名板等）の設置
- ③ジャパンパビリオン共通設備の維持管理（一定量の電気供給、警備等）
- ④通訳（ジャパンパビリオン全体で若干名）
- ⑤バイヤー誘致のための広報（ジャパンパビリオン HP の作成・運営を含む）
- ⑥来場者向けパンフレットの作成
- ⑦現地市場に関する情報提供

(2)出展者の自己負担となる経費

8. (1)以外の事項に関する経費は出展者の自己負担となります。主なものは次のとおりです。

①出展物等の輸送に関する経費

- ・ 輸出梱包及び展示会場までの輸送経費
- ・ 見本市終了後における出展物の処理（還送・転送等）にかかる輸送経費
- ・ 出展物の輸入税、通関費用、その他公租公課、輸送保険料

②展示装飾に要する経費

- ・ 出展者が独自に必要とする設備・備品等の設置・借上、撤去等に要する経費

③社員等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊費等）

④出展物及び自社ブースに持ち込む出展者所有物についての見本市会期中の盗難保険料

⑤その他

- ・ 出展者の都合により発生する個別経費
- ・ 各ブースに出展者が独自に配置する通訳又は専属アシスタントの経費（運営事務局は、通訳やアシスタントの派遣会社等をご紹介しますことはできますが、経費は出展者の自己負担となります）

(3)出展物の輸送方法

運営事務局は、出展者に対して見本市のオフィシャルフォアオーダー等の輸送業者をご参考として紹介します。出展物の輸送についての各種の手配は出展者の責任で行っていただきますので、運送業者と直接連絡をとって下さい。

また、既に輸送ルートをお持ちの場合は、当該ルートをご利用いただいて結構ですが、出展物の輸送、通関等が確実に行われるよう、出展者の責任において手配していただきます。見本市での出展物の販売は出来ませんので、会期終了後、出展物は各出展者の責任で処分していただきます。

(4)出展スペースの配置

各出展者の出展スペースの配置は、日本パビリオン全体の構成や出展物の内容を勘案の上、運営事務局が決定いたします。必ずしも出展者のご希望に沿えないことがありますので、予めご了承下さい。

(5)社員等の派遣について

各出展者には必ず会期の全日程を通じて社員等を派遣し、ブースでの商談・PRを行っていただきます。申し込み後に全日程での社員等派遣ができないことが明らかになった場合、運営事務局からご出展をお断りすることがあります。

(6)アンケート等へのご協力

出展者の皆様には、会期前後及び会期中に行うアンケート等にご協力いただきますので
予めご承知置き下さい。